

愛媛県がん対策推進計画 の進歩状況と今後の課題等

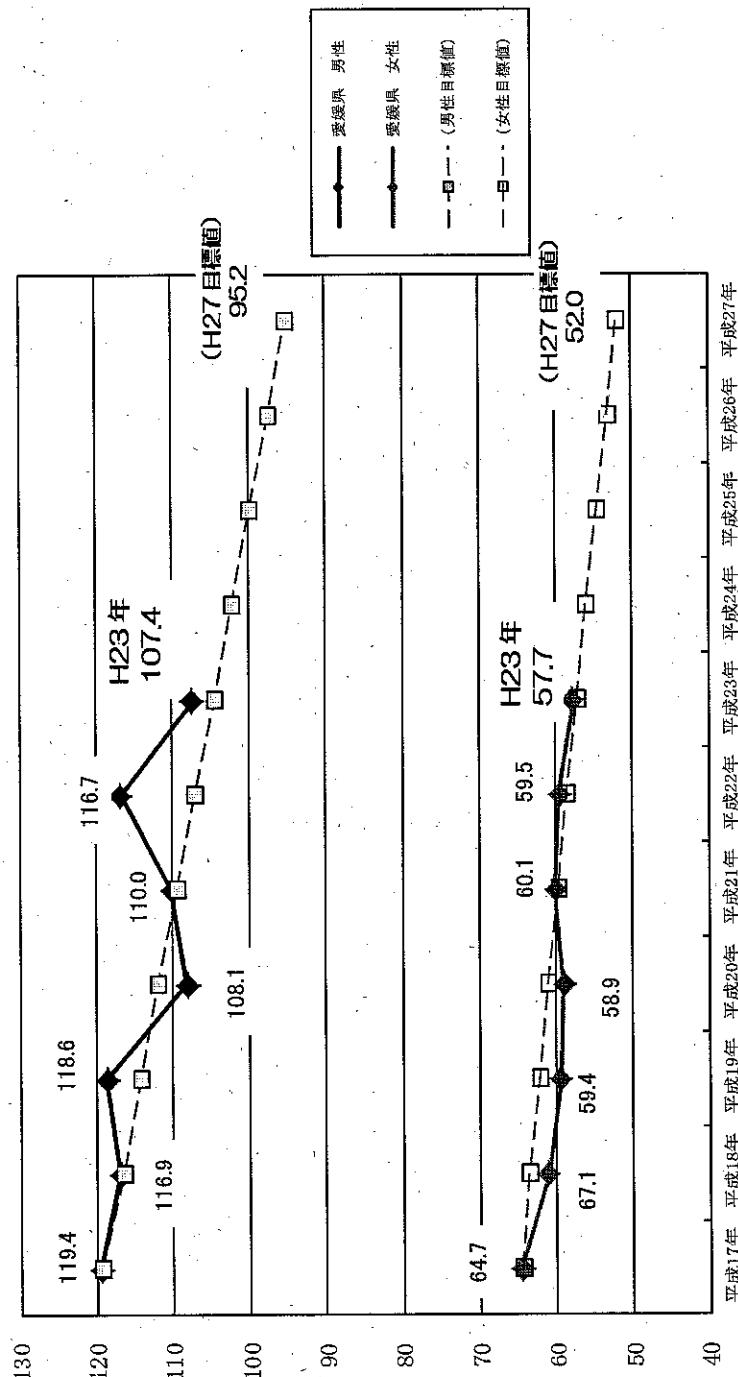
愛媛県がん対策推進委員会

全体目標に対する進捗状況

【目標】がんによる死亡者数の減少

(10年間でがんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少)

【進捗】年齢調整死亡率(75歳未満)の推移(人口10万対)



国立がん研究センターがん対策情報センターHPより

個別目標に対する進捗状況等

1 がんの予防

個別目標	計画策定時（平成19年度）	現状（平成24年度）	計画終了時目標（平成24年度末）
①たばこ対策の推進	未成年の喫煙率 男子13.2%、女子7.7% (中学生・平成15年)	一	0%
	成人の喫煙率 男性37.7%、女性4.2% (平成16年)	男性32.5%、女性3.7% (平成22年)	男性20%以下 女性2%以下
完全分煙の公共施設の割合 市町の施設47.1%、事業所64.8%、飲食店5.7% (平成16年、17年)	市町の施設93.3% (平成23年)	市町の施設93.3% (平成23年)	100%
	事業所85.6%、飲食店8.7% (平成22年)	事業所85.6%、飲食店8.7% (平成22年)	
全市町での禁煙プログラムの提 供 喫煙の健康影響を認識している 人の割合	23市町中6市町 (平成17年)	20市町中4市町 (平成23年)	全(20)市町
	胃潰瘍19.5%～肺がん93.8% (平成16年)	胃潰瘍22.1%～肺がん89.0% (平成22年)	100%
②栄養・食生活の改善	野菜の摂取量（1日あたり） 成人284g 児童・生徒(6～14才) 241g (平成16年)	成人281g 児童・生徒(7～14才) 245g (平成22年)	成人350g以上 児童・生徒300g以上
	脂肪エネルギー比率 成人29.1% 児童・生徒(6～14才) 30.1% (平成16年)	成人24.1% 児童・生徒(7～14才) 29.4% (平成22年)	成人25%以下 児童・生徒27%以下
バランスのとれた食事をしてい る人の割合	成人男性70.9% 成人女性74.0% (平成16年)	成人男性62.1% 成人女性66.5% (平成22年)	80%以上

【これまでの取組み】

- ・たばこ対策については、市町職員、医療関係者等を対象とする禁煙をテーマとした指導者養成セミナーの開催や世界禁煙デー・禁煙週間ににおける各種啓発活動の展開、民間禁煙推進団体との協働によるフォーラムや研修会の開催など的事業を通じて、禁煙の推進に取り組んできた。

- ・食生活の改善については、市町職員、医療関係者等を対象とする栄養・食生活（教育）をテーマとした指導者養成セミナーの開催によ

り「食事バランスガイド」の普及等を図ると共に、食育推進モデル事業の実施等により、「愛媛県食育推進計画」を県民に周知し、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活が実践できる県民の育成に取り組んできた。

【課題】

- ・たばこ対策については、成人の喫煙率は減少、完全分煙の公共施設の割合は増加と、改善傾向にあるが、目標達成までには至っていない。また、喫煙による健康影響があるという知識がある人の割合は、病種によつて大きくばらつきがあるが、最も高い肺がんで約9割と、目標である100%には至っていない。
- ・栄養・食生活については、成人の野菜摂取量やバランスの取れた食事をしている人の割合が減少し、悪化している。

【目指すべき方向】

- ・県、市町、医療機関、事業所、関係団体等が連携し、「次期県民健康づくり計画（名称未定）」、「第2次愛媛県食育推進計画」、「愛媛県歯科保健推進計画」並びに各市町の計画等に基づき、生活習慣等の改善に向けて、引き続きがんについての正しい知識の普及や健康づくりに関する適切な支援を行う。

2 がんの早期発見

個別目標	計画策定期（平成19年度）	現状（平成24年度）	計画終了時目標（平成24年度末）
がん検診の受診率 50%以上を 目指す。	検診受診率 (平成17年度市町によるがん 検診受診率)	検診受診率 (平成22年度市町によるがん 検診受診率) <ul style="list-style-type: none">・胃がん 14.0%・肺がん 19.6%・大腸がん 19.0%・子宮がん 16.7%・乳がん 20.2%	全てのがん検診において 50% 以上
要精検者 の精検受診率 100%を 目指す。	精密検査未受診率 (平成17年度市町によるがん 検査受診率)	精密検査未受診率 (平成21年度市町によるがん 検査受診率 100%) 〔※マンモグラフィのみを含めた 受診率は、25.4%〕	全てのがん検診において精密 検査受診率 100%

	検診精検未受診率)	検診精検未受診率)	(精密検査未受診率 0%)
・胃がん	16.4%	・胃がん	13.4%
・肺がん	12.8%	・肺がん	22.5%
・大腸がん	25.5%	・大腸がん	19.4%
・子宮がん	17.7%	・子宮がん	9.6%
・乳がん	9.5%	・乳がん	4.8%
全市町で、精度管理・事業評価、指針に基づくがん検診を実施がん対策推進員の育成に努める。	県生活习惯病予防協議会で実施中	県生活习惯病予防協議会で実施	全市町で精度管理・事業評価、指針に基づくがん検診を実施
	推進員〇人	推進員 7,127 人 (平成 23 年度末現在)	推進員 10,000 人

【これまでの取組み】

- 平成 20 年 7 月のピンクリボンえひめ協議会（乳がんの予防啓発）の設立や、平成 22 年 10 月の愛媛県がん検診受診受診向上プロジェクトの締結など、県、市町、保健・医療関係団体、民間企業等が連携してがんに関する知識の普及啓発や受診率向上に取り組んでいる。
- 市町の保健推進員や食生活改善推進員等の健康ボランティアを中心に、県や市町のがん対策推進に協力を得られる人たちをがん対策推進員として養成している。
- 市町は、特定健診と連携したがん検診の実施や受診勧奨、夜間や土日の検診実施など受診しやすい体制整備に努め、地域の実情に応じた効果的な受診方策を実施している。
- 市町が実施するがん検診については、愛媛県生活习惯病予防対策協議会において検診の精度管理、検診情報の分析評価、予防に関する検討を行うとともに、検診従事者の資質向上を図るために講習会等を開催している。

【課題】

- 市町が実施するがん検診の受診率は目標に達していない。
- 市町によるがん検診以外の人間ドックや職域での受診を含めた実質的な受診率について、正確な受診率の把握ができない。

【目指すべき方向】

- がん検診及び精検の受診率の向上に向けて、効果的な普及啓発や事後指導の徹底、検診の実施方法の工夫など、受診促進策を講じる。

3 がんに関する相談支援及び情報提供

個別目標	計画策定期時（平成 19 年度）	現状（平成 24 年度）	計画終了時目標（平成 24 年度末）
がんに関する一般相談は、保健所、市町、患者団体等が、医療に関する相談は、がん診療連携拠点病院の相談支援センターが中心となって、連携して相談に対応できる体制を整備する。	7 病院中 4 病院 (がん患者団体との連携協力体制を整備している拠点病院数)	7 病院中 7 病院 (達成)	全拠点病院で実施
すべての相談支援センターに、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置する。	7 病院中 2 病院 (がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を設置している拠点病院の相談支援センター数)	7 病院中 7 病院 (達成)	全拠点病院で配置

【これまでの取組み】

- ・患者とその家族のがんに対する不安や疑問に対応する相談支援センターが、県内のすべてのがん診療連携拠点病院に設置され、専門相談員の配置など機能強化を図った。
- ・がん患者の視点や経験を活かして患者や家族同士で支え合うピアサポート体制の整備を進めるとともに、県と患者団体が連携して、相談ノウハウを修得するための研修会を開催するなどピアサポートの人材育成に取り組んでいるほか、がん診療連携拠点病院を中心に、患者や医師、ボランティア等が交流し合う院内患者サロンも開設した。

【課題】

- ・がん診療連携拠点病院の入院患者を対象に実施したがん患者満足度調査では、相談支援センターの利用が低調であったほか、患者団体からは、病院外の身近な場所で気軽に相談できる窓口整備が求められている。
- ・患者とその家族にとつてより活用しやすい相談支援体制の早期実現を図る。

4 緩和ケア及び在宅医療

(1) 緩和ケア

個別目標	計画策定時（平成 19 年度）	現状（平成 24 年度）	計画終了時目標（平成 24 年度末）
がん診療連携拠点病院の緩和ケアチームの機能を強化する。	ア病院中 4 病院 (緩和ケアチームに身体及び精神の緩和に携わる専門医師を配置している拠点病院数)	7 病院中 7 病院 (達成)	全拠点病院で配置
がん診療に携わるすべての医師が、研修等により緩和ケアについての基本的な知識を習得する。	0 人 (緩和ケアの基本的な知識を習得している医師数(緩和ケア研修会受講者数))	557 人（平成 24 年 7 月現在） がんに携わるすべての医師	

【これまでの取組み】

- ・すべてのがん診療連携拠点病院に、緩和ケアチームと緩和ケア外来が設置され、入院、通院治療を通じて、専門医や専門看護師などがチームとなって、患者や家族のサポートを行うなど、拠点病院を中心に専門的な緩和ケアを提供する体制整備を進めてきた。
- ・これまでに、がん診療に携わる医師、看護師等 829 名を対象に緩和ケアの知識・技術を習得する研修を実施するなど、緩和ケアを担う人材育成に取り組んできた。

【課題】

- ・厚生労働省が実施した「終末期医療に関する調査」では、最期の看取りの場として、国民の 47 %が「緩和ケア病棟」を、32 %が「今まで通つた病院」を希望しているが、緩和ケア病棟を有する県内の病院は、新居浜・西条圏域の 1 施設・15 床、松山圏域の 2 施設・46 床にとどまつており、緩和ケア病棟の整備促進が望まれている。

【目指すべき方向】

- ・がん診療に携わるすべての医療従事者が、研修等により基本的な知識・技術を習得するとともに、入院、通院治療を通じて、専門医や専門看護師等がチームとなって、患者や家族のサポートを行えるよう、緩和ケアチームや緩和ケア外来の整備と質の向上を図る。

- ・がん診療連携拠点病院等を中心に、専門的な緩和ケアを迅速に提供できる診療体制を整備し、心のケアを含めた全人的な緩和ケアを、診断、治療、在宅など様々な場面で切れ目なく実施し、患者が希望する療養の場所の確保を図る。

(2) 在宅医療

個別目標	計画策定時（平成19年度）	現状（平成24年度）	計画終了時目標（平成24年度末）
がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加を目指す。	161か所 (在宅療養支援診療所数)	210か所(平成24年7月現在)	増加

【これまでの取組み】

- ・本県の在宅療養支援診療所は210箇所、24時間対応可能な訪問看護事業所は84箇所となつており、増加傾向にある。
- ・これまでに、医師、看護師、ケアマネージャー等625名の医療福祉従事者が、在宅緩和ケア向上研修会を修了するなど、在宅緩和ケアを担う人材育成に取り組んできた。

【課題】

- ・がん患者の在宅での死亡割合は、全国7.8%に対し、本県は9.7%と全国水準を上回っているが、近年、横ばい傾向である。
- ・在宅緩和ケアの推進に必要とされる医師やコメディカルなど多職種の連携、地域資源の活用などのノウハウの普及は進んでいない。
- ・さらに、厚生労働省が実施した「終末期医療に関する調査」では、自分が痛みを伴う末期状態の患者となつた場合に、終末期における療養の場所として、国民の63%が「自宅で療養したい」と回答している。

【指すべき方向】

- ・がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域で、安心して自分らしい療養を選択できる患者数の増加を図る。

5 医療機関の機能強化と医療連携体制の整備

(1) 医療機関の機能強化

個別目標	計画策定時（平成 19 年度）	現状（平成 24 年度）	計画終了時目標（平成 24 年度末）
すべての拠点病院において、放射線療法及び化学療法を実施できる体制を推進する。	7 病院中 6 病院 (放射線療法及び化学療法を実施している拠点病院数)	7 病院中 7 病院 (達成)	全拠点病院で整備
県がん診療連携拠点病院（四国がんセンター）及び特定機能病院（愛媛大学医学部附属病院）に、放射線療法部門及び化学療法部門を設置する。	2 病院中 2 病院 (放射線療法及び化学療法専門分野を設置している県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院)	2 病院中 2 病院 (達成)	該当病院で設置

【これまでの取組み】

- ・アツのがん診療連携拠点病院を東・中・南予に配置し、県下全域をカバーする体制を整備している。また、全ての拠点病院に、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備しているほか、県がん診療連携拠点病院である四国がんセンターと特定機能病院である愛媛大学医学部附属病院には、放射線療法部門及び化学療法部門を設置している。

【課題】

- ・がん診療連携拠点病院は指定基準が強化され追加指定が困難となつている。
- ・患者に対するインフォームド・コンセントが十分に行われていない、あるいは、セカンドオピニオンが十分に活用されていないなど、患者やその家族の視点に立った医療体制の質的な整備が十分でないと指摘されている。
- ・近年の医療の高度化、複雑化等に伴い、放射線療法や化学療法の専門医の不足とともに外科医の不足が指摘されているため、医師の負担を軽減し、診療の質を向上させるため、多職種で医療向上させるため、チーム医療の必要性が求められている。

【目指すべき方向】

- ・がん患者がその居住する地域にかかわらず等しく質の高いがん医療を受けられるよう、がん診療連携拠点病院等の機能を更に充実させるとともに、放射線療法、手術療法、化学療法の更なる充実とチーム医療の推進を図る。

(2) 医療連携体制の整備

個別目標	計画策定期(平成19年度)	現状(平成24年度)	計画終了時目標(平成24年度末)
すべてのがん診療連携拠点病院において、5大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備を通じて、切れ目のない医療の提供を実現する。	7病院中〇病院 (5大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備 拠点病院数)	7病院中7病院 (達成)	全拠点病院で整備

【これまでの取組み】

- ・全てのがん診療連携拠点病院及びがん診療連携推進病院に、5大がんに関する愛媛県統一版の地域連携クリティカルパスが整備している。

- ・全ての拠点病院と推進病院が、四国厚生支局に対し、がん治療連携計画策定期料の施設基準に係る届出を行っているほか、県内の167施設が、連携バスの運用に参加する連携医療機関として、四国厚生支局に対し届出を行っている。

【課題】

- ・地域連携については、がん医療の均てん化を目的に、地域の医療連携のツールとして、地域連携クリティカルパスが整備されたが、多くの地域で連携バスが十分に機能しておらず、十分な地域連携の促進につながっていないとの指摘がある。

【目指すべき方向】

- ・切れ目のないがん医療を提供するため、地域連携クリティカルバスの普及や、がん診療連携拠点病院の機能強化等を通じて、医療連携体制の整備を推進する。

6 医療従事者の育成

個別目標	計画策定時（平成19年度）	現状（平成24年度）	計画終了時目標（平成24年度末）
放射線療法及び化学生理法について、医師はじめ医療従事者の養成を図る。 緩和ケア等今後充実を図る必要がある分野についても、医療従事者の養成を推進する。	54名 (放射線療法、化学療法、緩和ケア等の各分野における学会等の資格を持つ医療従事者数)	223名 (平成24年7月現在)	増加

【これまでの取組み】

・がん診療連携拠点病院や国立がん研究センターの各種の研修会や厚労省が整備を進めているe-ラーニング、文部科学省が実施しているがんプロフェッショナル養成プランなどにより、がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成を行ってきた。

【課題】

・がん医療に専門的に携わる医療従事者は依然として不十分であるほか、多様化かつ細分化した学会認定専門医制度になつておらず、専門医の質の担保や各医療機関の専門医の情報が県民に分かりやすく提供されていない。

【目指すべき方向】

・地域のがん医療を担う専門の医療従事者の育成を推進し、がん医療の質の向上を図る。

7 がん登録の精度向上

個別目標	計画策定時（平成19年度）	現状（平成24年度）	計画終了時目標（平成24年度末）
すべてのがん診療連携拠点病院において、がん登録の実務を担う者が必要な研修を受講する。	7病院中6病院（達成）	7病院中7病院（達成）	全拠点病院で配置
地域がん登録における精度の指標（がん診断の信頼性）であるDCO（死亡票のみで登録された患者（Death Certificate Only）を20%以下とする。	58.4%（平成14年） (愛媛県の地域がん登録における全部位のDCO率)	24.0%（平成19年診断）	20%以下

【これまでの取組み】

・地域がん登録については、国に先駆け平成2年度から開始するとともに、平成19年度からは、全国標準方式による地域がん登録を四国がんセンターに委託して進めしており、これまで、平成20年度分で約8,300件、平成21年度分で約8,900件、平成22年度分で約9,900件、平成23年度分で約10,600件の診療データが提出され、順次その登録作業が行われている。

※拠点病院においては、年に1回届出票を四国がんセンター内地域がん登録室に提出しているため、届出年度別の件数記載としている。
 ・院内がん登録については、がん診療連携拠点病院において実施が義務付けられ、がん医療の均一化を目的として全国標準方式により登録が行われており、平成19年分で約6,700件、平成20年分で約7,900件、平成21年分で約8,600件の診療データが登録されている。

【課題】

- ・がん診断の信頼性を示す指標であるDCO割合は、現在24%（平成19年診断）となっている。

【目指すべき方向】

- ・比較的登録精度が高いとされるDCO割合20%未満の達成を目指すとともに、将来的には、国の第3次がん総合戦略で目標としている10%未満を目指す。